

小規模事業者（特に免税事業者）は必見です。  
3年後に後悔しないために！

受講料／無料

# 税率引き上げより怖い!?

## 消費税 「インボイス制度対策セミナー」

2021年11月17日(水)

①14:30~ ②19:00~

会場:国立市商工会館3階ホール

※オンライン(zoom)での受講も可能です。

新型コロナウイルス感染防止の観点から1.5時間程度のセミナーとなります。  
ソーシャルディスタンスを確保するため「受講予約を必須」といたします。  
ご来場の際は、お出かけ前に体温37℃以下をご確認いただきマスク着用をお願いします。

### インボイス制度の導入で何が起こる？

令和5年(2023年)には適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入され、インボイスの保存がなければ、原則として仕入れ税額控除ができなくなります。買い手(発注側)にとっても売り手(受注側)にとっても取引上の大きな変革を迫られる可能性があります。その対応について今から考え、準備していく必要があります。2021年10月からは、適格請求書発行事業者の登録申請が開始され、制度導入に向けた準備を始める時期にきています。本セミナーでは、これらの制度の本質や対策をわかりやすく解説します。



講師

木村会計事務所  
所長 木村 淳二 税理士

### こんな方にオススメです！

- ・適格請求書(インボイス)とは何かを知りたい
- ・現在免税事業者である
- ・免税事業者から仕入れまたは業務を依頼している
- ・自社への影響と対策を知りたい

※全ての事業者には何らかの関係がありますので受講されることをお勧めします。

お問合せ・お申込み **国立市商工会** TEL 042-575-1000